

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	その他指導内容や指導方法において特徴ある工夫が行われている実践事例
-------	-----------------------------------

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

島根県松江市

○学校名

島根県立盲学校

○学校のURL

<http://www.shimanet.ed.jp/moh/>

2. 学校紹介

○学級数

【小学部】 1 学級 【中学部】 2 学級 【高等部】 3 学級 【高等部専攻科】 6 学級
【合計】 1 2 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 2 2 人（平成 2 6 年 5 月 1 日現在）
（内訳：小学部 3 人、中学部 2 人、高等部 5 人、高等部専攻科 12 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

児童及び生徒の障がいの状態及び能力・適性等を十分考慮した教育を行い、一人一人の人格形成に努めるとともに、自立と社会参加を目指す人間を育成する。

【人権教育に関する目標】

豊かな心を持ち、自分や他者の人権を尊重し、差別や偏見をなくそうと行動することのできる児童生徒を育成する。

○自己の存在を肯定的にとらえようとする態度を育てる

○他者の人権を尊重し、よりよい仲間づくりをしようとする態度や実践力を育てる

○自らの将来を切り拓いていこうとする意欲と態度を育てる

○人権教育に係る取組一口メモ

個に応じたきめ細やかな指導及びコミュニケーション能力の育成

○人権教育にかかる取組の全体概要

本校は、「平成 2 4 ・ 2 5 年度島根県人権・同和教育研究指定校事業」の指定を受けた。学校経営重点目標の一つに「教職員と保護者が一体となり、人権・同和教育の推進を図る」を掲げ、全教職員が取組の指針を共通理解しながら、研究グループごとにサブテーマを設定し、児童生徒の実態に即した実践を進めた。

3. 特色ある実践事例の内容

◎小学部の実践事例

【小学部サブテーマ】

「よりよい仲間づくりを目指した、子供相互の関わりの拡がる学習の工夫」

小学部は、24年度は4名、25年度は3名の児童が在籍し、視力は、全盲、光覚、弱視と様々な実態である。児童たちは発達の遅れをあわせ有しており、日常生活において様々な場面で支援を必要とする。コミュニケーションに関しては、こちらの言葉がけに対して、大人の会話を模倣したり、決まったパターンを用いたり、選択肢に発声で応えたりするなど、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりすることが難しい傾向にある。

小学部では、児童一人一人の個性と能力を伸ばし、児童相互のかかわり合う場として、集団による学習の場である「合同学習」を設定してきた。24～25年度は対象とする学習の場を「わくわくタイム」（生活単元学習）とし、児童の一人一人の実態をふまえて、学習内容や方法、教材の工夫を図り、更に活動の共有化を図るために児童相互をつなぐ教員の働きかけなどの支援の充実を図ることとした。これらの取組により、児童一人一人のコミュニケーション力を育てると共に、友達と一緒に自己の個性や能力を発揮できる集団の中で、共に活動する楽しさを味わい、お互いの存在を認め合うことができる「仲間づくり」を目指した。

【実践内容】

合同学習の中の「わくわくタイム」（生活単元学習）に焦点を当て、「仲間づくり」の理念に基づき、一人一人の「目指す姿」を設定し、共通理解しながら取り組んだ。

(1) 学習の工夫

よりよい仲間づくりを目指し、関わりの拡がる学習の工夫について、以下のよう考えた。

ア 学習の内容

- ① 児童の興味関心が高く発達課題に応じた題材
- ② 児童がイメージしやすい日常生活と関連させた内容
- ③ 一定した学習展開により、見通しがもちやすく主体的に関わりやすい内容
- ④ 一人一人が注目を浴びる場面や友達とふれあう場面を設け、活動での児童の役割や順番を明確化し、意識づけを図る内容

イ 学習の方法

- ① 教員や友達の存在を確認し、共同で取り組んでいることが意識しやすい場の設定
- ② 学習への集中や友達の言動を意識しやすい児童の座席配置や順番、教材提示位置やMTの位置への配慮
- ③ 様々な感覚を活用して確認するための時間の保障

ウ 教員の働きかけ

- ① 周囲の状況がわかりやすい伝え方（内容、スピード、量、声の大きさなど）
- ② 児童自らの言葉や動きを引き出したり待ったりする姿勢
- ③ 児童の意図や気持ちをくみとった言葉がけや言葉を補う働きかけ

(2) 実践の方針

ア 評価項目の設定

「目指す姿」を実現するための具体的な目標である評価項目を設定し、事前の学習指導案審議において、教員間で共通理解を図った。また、授業後には評価項目に沿った評価を行った。児童の変容等によって年度途中でも評価項目の見直しを行った。

イ 授業分析

授業のビデオを見ながらグループ全員の教員で授業分析を行った。

◎ 中学部・高等部普通科グループの実践事例

【中学部・高等部普通科サブテーマ】

「自己や他者への理解を深め、進んで社会参加をしていく意欲と能力を高める」

中学部や高等部普通科は、これまでに培った力を基盤に、社会的・職業的自立に向け、更に必要な能力や態度を育成する時期にある。生徒はこれまでの学習を通して力を伸ばしてきている。一方で、「自己理解が不十分な面がある」「他者に思いを巡らせにくい面がある」「人の話を聞いたり、自分の気持ちを伝えたりすることが苦手な面がある」「周囲の状況や社会に対しての意識が乏しい面がある」などの課題もあった。

そこで、本校の研究主題を受けて、中学部・高等部普通科においては、「自分の良さや課題に気づく」「他者を意識したり良さを認めたりする」「自分の気持ち、思い、願い等をわかりやすく表現する」「他者の話を聞いたり、他者の思いを受け止めたりする」「自分を取り巻く環境や社会に対して関心を持ち、積極的に社会参加をしようとする」ことができる力の育成を目指した。

【実践内容】

(1) 個別の指導計画の共通理解と授業実践

中学部・高等部普通科においては教科担任制による指導体制をとっているため、ややもすると生徒への指導が各教科担当による部分的な指導になりがちである。しかし、生徒の進路や卒後の暮らしを見据え、生徒の全体をとらえての指導が不可欠であると考え、以下のことを実践することにした。

- ①各生徒の重点目標を学部内で検討し、共通理解を図る。
- ②重点目標を各教科等の指導に反映するため、各教科等の指導計画を整理し直し、共通理解を図る。
- ③各教科等の授業を公開しあい、生徒理解を深め、支援の仕方などを検討する。

(2) 合同学習

中学部・高等部普通科の生徒全員が共にかかわり合い、高め合うことができる合同学習を大切にして計画的に実施した。24年度、25年度は更に小学部も加わり、小学部・中学部・高等部の児童生徒と一緒に活動する機会も取り入れてきた。中高等部歓迎会、学園祭ステージ発表、小・中・普新年会等を実施した。

(3) 校外での体験活動

24年度の取組を終えたところで、生徒に対して、更にどのような取組が必要かを検討し、校外での体験活動の重要性を確認した。生徒にもっと社会のことを知ってほしい、社会の方々にも盲学校や視覚障がいについて知ってほしいという願

いによるものである。これまでも、必要に応じて校外に出かけての学習を組んできてはいるが、25年度は、より意識して取り入れるようにした。下見を実施し、生徒に何を学ばせるのかを検討し、見学先に視覚障がいへの配慮事項のお願い等も行った。そして、記録表を作成し、個々のねらいを記入して出かけるようにした。実施後は、ねらいに対する達成状況や反省点を記入し、指導者間で振り返る時間を持つようにした。

◎理療科グループの実践事例

【理療科サブテーマ】

「よりよい患者対応を目指したコミュニケーション力を高める学習」

理療科生徒の年齢は、18歳から60歳代と幅広く、学歴、職歴、生活経験、視覚の状況等、その実態は様々である。あん摩マッサージ指圧師（以下、あま指師と記す）や鍼師・灸師（以下、鍼灸師と記す）の国家資格取得を目指し、卒業後は治療院や老人福祉施設で働く者が多い。

あま指師や鍼灸師として働くためには、国家資格の取得が必須なため、授業では、膨大な知識の習得と実技の実習に大半の時間を費やしている。そのため、生徒同士の関わりが少なく、互いに意見を言い合ったり、助け合ったりという場面が持ちにくい状況にある。また、理療科生徒は、視覚障がいゆえに、理療の道を選ばざるを得なかった者がほとんどである。入学後であっても自分の状況を受け入れ、あま指師・鍼灸師として働いていこうと決意するには時間を要する。自分の状況を受け入れられていない生徒は自身のことで精一杯で、周囲へ配慮したり、関係を顧みたりする余裕がない。

生徒の様子から、教員が考える課題として、次の2点が挙げられた。

- ・人権に対する知識に大きな個人差が有り、学習する機会も少ない。
- ・校内であってもうまくコミュニケーションがとれず、誤解やすれ違いが起こることがある。

生徒は2年生になると臨床実習が始まり、実際に外来の患者さんに施術を行う。患者さんの症状や要望を聞き、施術内容を決め、患者さんに納得してもらった上で施術を行わなければならない。しかし、意思疎通がうまくいかないと患者さんは満足感が得られず、2度と来校してもらえなくなる。この患者対応の部分は、今まで指導に余り時間を割くことができなかった部分でもある。そこで今回の研究では、施術者となったときに必要となる内容を人権教育と結びつけていくことが有効であると考えた。アサーションの考え方やアサーティブなものの言い方を学習することにより、コミュニケーション能力が向上し、それを臨床実習に応用することで、よりよい患者対応ができるようになることを目指した。

【実践内容】

- (1) 生徒実態把握のため「人権に関する意識調査」を実施
- (2) アサーションに関する研修

理療科教員は、夏期休業中に島根教育センターの出前講座を受講し、アサーションに関する理解を深めた。研修の内容をもとに、生徒に対し「アサーションの考え方について」、「私メッセージ・DESC法を用いた自己表現の演習」等の授業を行った。

(3) 生徒への指導のための共通理解項目の設定

- ・臨床実習で、生徒の対応についての患者アンケートを実施し、その結果を生徒と指導者でディスカッションする。
- ・基礎実技実習の時間に、校内模擬患者の教員に忌憚のない意見を言ってもらい、課題を見つけ改善していく態度を養う。
- ・基礎実技実習で、担当者がアサーションに関わる指導内容を確認し、共通理解のもとで指導する。
- ・他教科でも、アサーションを取り入れ、指導する。
- ・理療科教員は、平日頃より、生徒にアサーティブに接することを心がける。

(4) 臨床実習での患者アンケートの結果をふまえた取組

臨床実習で、外来患者・校内模擬患者を対象に、生徒の患者対応についてアンケートを実施した。(H24. 10/1～12/21)。10月の結果を見ると、「どのような施術を行うか、十分な説明がありましたか」と「説明に納得された上での施術でしたか」が比較的点数が低かった。そこで、担当教員が施術説明にDESC法を取り入れるよう指導し、実習後にアンケートの結果を生徒に返し、教員とともに振り返りを行うことを再度確認して改善を図った。

(5) 患者対応のためのアサーション学習の実施

毎年6月に臨床実習を行っている2・3年生を対象にアサーション学習を行った。臨床実習における患者対応の場面に限定した。内容は、患者に納得してもらえるためのDESC法を取り入れた施術説明についてである。共通の指導案で一斉に実施した。

◎寄宿舎グループの実践事例

【寄宿舎サブテーマ】

「生きる力をはぐくみ、豊かな生活を目指して」

(1) 目的

自分を知り、他者を認めることで人とのつながりを意識し、より良いコミュニケーションを築くことができるようになる。

(2) 仮説

- ①自分を振り返ることは、自己理解への手掛かりとなり、他者理解につながるのではないか。
- ②集団の一人として係の仕事に責任をもち最後まで取り組むことは、自分は必要とされているという実感がもて、自分を肯定することにつながるのではないか。
- ③ ①と②を経験することは、お互いを認め合うことにつながるのではないか。

【実践内容】

(1) “自分の良いところ”や“寄宿舎の良いところ”について考える機会を設け、人とつながって生活していることや必要とされている存在であることが意識できるようにした。そして、他の人は、どう捉えているかということを知る機会を設け、感想を聞き取った。

(2) 言葉理解や情報発信については、中高生の舎生が言葉の意味を知らずに不用意に使ったときやその場に合わない話をしだしたときには、言葉の意味を説明したり、話題を軌道修正したりするようにした。そして、意味がわからないと

きには、自分から聞くようにも話した。また、日常会話を通して、ニュースや生活情報を伝えていった。そして、将来施術者として患者とよりよいコミュニケーションがとれるように、人と話すことが楽しいと実感できる機会を設けていった。

- (3) 係活動、行事活動では、成人舎生にも係活動に参加してもらい、舎生全員で取り組むこととした。月当番は、中高生と成人舎生がコンビを組むように設定した。また、“認められる経験”“認め合う経験”ができるように、話合いの場を数回設け、一人一人の前向きな取り組みの様子を全員で共感しあった。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

【小学部グループ】

- (1) コミュニケーションの力の向上

児童の音声言語を中心としたコミュニケーションでは、教員の促しによる決まったパターンでの相互のやりとりは身につけてきた。しかし、双方向的なやりとりには至らず、会話が成立しにくい傾向が依然見られた。これまでのやりとりパターンを拓げていく教員の働きかけ、言葉の概念形成や他者を意識した話し方や聞き方等のスキル等を育成が必要である。

- (2) 長期的な見通しをもった、集団学習の推進

小学部の児童数は減少傾向にある。集団学習を保障するためには、他学部との合同学習を年間を通して計画し、取り組みを行った。

- (3) 学習の工夫について

学習の内容を理解するための学習内容の精選、周囲の状況の把握をするための時間の保障が不十分であった。そして、児童からの発信を待つ姿勢、意図をくみとり、感情を共有することにより時間をかけていく必要があった。さらに、コミュニケーションの力の土台になる、個々の認知力の向上を図っていくことが必要である。

※コミュニケーションの力の育ちがよりよい仲間づくりにつながっていくという思いで、授業実践をしてきた。その中で、児童は着実にコミュニケーションの力を身につけ、少し大きな集団でもその力が発揮されつつある。コミュニケーションの力の育ちが仲間づくりに反映する一方で、仲間への意識の高まりがコミュニケーションの力を高めることにもつながっていると感じている。

【理療科グループ】

患者対応については、「医療面接」や「インフォームドコンセント」などを専門科目の授業の中で取り扱っている。しかし、「実際どのように説明するか、どう対応するかは、仕事に就いてから職場で経験しながら学んでいくもの」というのが従来の考え方であった。今回の研究でアサーションを取り入れることが決まったとき、最初は指導する教職員に戸惑いの声が聞かれた。

しかし、研修をうけたり、授業を実施したりするなどの実践を重ねながら協力体制を構築していった。2回実施したアサーション学習の授業の前には、担任団で入念な打ち合わせを重ね、職員室でデモンストレーションを行い練習するなど、教職員集団が一致団結して取り組むことができた。また教職員もアサーティブな考え方を知ること、生徒への接し方について自らを省みる機会となった。

【寄宿舍グループ】

舎の良いところや係活動においては、積極的に人と関わろうとする場面が見られたが、時間が経つと個人の生活にこもってしまう舎生がいた。指導員は、長期的な展望をもち日々の関わりを積み重ねていく必要がある。

そして、中高生の舎生は、言葉と言葉がつながっていることがイメージしにくく、本当に内容を理解できたとは言い切れない。指導員は、わかりやすい伝え方を工夫することが必要である。また、舎生は、自ら情報を取り入れようとする積極性が乏しく、受け身で待っている状態が多いので、指導員は情報を取り入れることの必要性やメリットを理解できるように話していくことも必要である。さらに、一人一人の舎生に合った内容と情報の精選も求められるであろう。

5. 実践事例の実績、実施による効果

◎小学部の実績、効果

合同学習

他学部との合同学習を行い、季節や行事を中心とした単元で「誕生会をしよう」、「お楽しみパーティをしよう」等を実施した。周りの友達への意識や集団への所属欲求が高まるとともに、活動への期待が増し、友達への働きかけが増えていった。そして、自分を主張したり、自分から関わろうとしたりする姿が見られるなど、コミュニケーションの力が少しずつ伸びていった。更に後には、行動や言葉による表現力が増した。集団でのルールを意識して友達とペースを合わせて移動したり活動したりするなど所属意識が高まった。自分の役割や順番への意識が高まり、発言や行動が積極的になった。活動中での児童の役割や順番を明確にすることで、学習活動に見通しをもつことができ、意欲的に参加することができた。

◎学部・高等部普通科グループの実績、効果

(1) 国語「わたしの歴史発表会」

友達が小さい頃に長い間入院していたことを知り、そのことについての感想を発表した生徒もいるなど自己理解、他者理解につながる学習となった。

(2) 「生徒たちが達成感を得ることができた学園祭ステージ発表」

がんばれば達成可能な発表内容を用意し、何度も練習することにより、よりよいものに仕上がっていく過程を体験できた。一人一人が自分の役割を果たすことで、すばらしい発表に仕上がることを体験できた。また、練習過程や本番終了後に振り返る時間を設定することで友達のがんばりや良さをお互いに知ったり、認め合ったりすることができた。仲間とともに学習することの楽しさが感じられる学習となり、学部の団結につながる取組となった。

◎理療科グループによる実績、効果

(1) アサーション学習による生徒の変容

臨床実習にアサーションを取り入れ、患者アンケートの結果についてディスカッションすることで、患者さんとのコミュニケーションの在り方を考えることができるようになってきた。臨床実習で患者さんと接する前に、どのように説明するかを考える生徒の姿や、実習後にアンケート結果をもとに教員と改善策を練る姿

が日常的に見られるようになった。

(2) 患者アンケート

継続して実施するうちに患者さんの方から「もっとこうしてほしい」などの意見が聞かれることが増えるようになった。そのように患者さんから生徒たちへ意見が言いやすい雰囲気できたことも一つの成果である。

◎寄宿舎グループによる実績、効果

(1) “寄宿舎の良いところ”について

舎生は、寄宿舎で他の人とともに生活することで、人と一緒にいる楽しさや、自分と他者との考え方、捉え方の違いを知ることができた。さらに、「生活する上で自分が他の人にどんな影響を与えているか分かった。自分も周りの人に合わせて行動する必要があることが分かった」等の意見があったことから、集団の中の一人としての意識につなげることができたと考える。

(2) 言葉の意味や様々な情報発信、コミュニケーション力の育成

指導員に対してもリラックスして話す場面が多くなり、会話を楽しむ姿が見られるようになった。また、冗談を言い合う楽しさや、辛いときには人に話すことで気持ちが楽になるという経験ができた。中高生の舎生からは、言葉の意味が分からないときに、「意味がわからないので教えてください」という言葉が出たりするようになった。

(3) 係活動、行事活動

話合いや当日の本番で、ふだんの生活では見られない姿と関わり合いを見ることができた。舎生からは、「全員の役割があって、みんなが準備から盛り上げようと相談しており、みんなの思いが伝わってくる良い会だった。次の行事も是非みんなでしたい」という達成感や、互いを認め合うことができた感想を聞くことができた。

6. 実践事例についての評価

- 「個別の指導計画」に基づいた、個に応じた指導・支援を基盤にしなが、児童生徒の実態や課題に応じた人権・同和教育を実践することができた。本校の実態に応じた人権・同和教育を推進していく基盤ができつつある。
- 「人権・同和教育推進委員会」構成メンバーや体制の改編、企画・提案等の流れの明確化など、人権・同和教育推進にかかわる既存のシステムを見直すことができた。教職員一人一人が、主体的に人権・同和教育に取り組むことができるようになった。
- 教職員一人一人の人権・同和教育に対する意識が少しずつ変化し、教職員の連携が強まっていった。
- 教職員一人一人の人権感覚が徐々に磨かれ、児童生徒への関わり方がきめ細かくなっていった。
- 保護者と連携した事業を実施することができた。視覚障がい者の人権や進路保障、自立支援等について考えるきっかけを作ることができた。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

島根県立盲学校

小学部、中学部・高等部普通科、理療科の全体を通じて、個に応じたきめ細やかな指導及びコミュニケーション能力の育成という共通目標のもと、自他の人権を尊重し、差別や偏見をなくすための行動ができる人間形成を目指す教育に取り組んでいる。各自の障がいの状態や能力・適性を考慮した指導とともに、児童・生徒が相互にかかわり合う場としての「合同学習」を設置して活用するという指導法上の工夫により、他者理解、環境や社会への関心、社会参加への意欲の育成を目指そうとしている点は示唆的である。